

井上明夫新聞 ～日田市議会だより～



また、今年も暑い夏が来ましたが、いかがお過ごしでしょうか？

私は去る4月22日の日田市議会議員選挙において、本当にたくさんの皆様方のご支援のおかげをもちまして、当選させていただき、現在2期目の議員活動を行わせていただいております。

多くの票をいただいた分、責任も大きいと思っておりますので常に初心を忘れず、気を引き締めて、ますますがんばっていきます。

6月議会(平成19年度第2回定例会)

国民健康保険税額の改定を合併協議会の合意に沿って決定

6月議会では約3766万円の一般会計補正予算案(総額約357億3千万円)や旧市町村の国民健康保険税額を一律化する条例の改正案など14議案を原案どおり可決しました。

このうち「国民健康保険税額の一律化」については合併前の市町村でバラつきのあった料金を、合併協議会での合意に基づき、19年度分より改定するものです。

(18年度は合併前の料金を据え置いています)

(年額)

区分	19年度 (市全域)	平成18年度					
		旧日田市	旧前津江村	旧中津江村	旧上津江村	旧大山町	旧天瀬町
所得割	8.30%	8.40%	9.50%	10.30%	8.23%	8.00%	9.60%
資産割	12.00%	13.00%	22.00%	26.00%	24.00%	18.30%	17.00%
均等割	25,500円	27,400円	23,600円	21,500円	19,500円	22,600円	22,500円
平等割	22,800円	26,400円	23,200円	18,600円	16,600円	24,300円	21,000円

* 「均等割」とは被保険者個人に均等にかかる料金で、「平等割」とは世帯別に均等にかかる料金です。この金額は、所得に応じて2割～7割が減額されます。

* 「資産割」は所有する建物と土地の固定資産税の額に対して算出されます。

表を見ると、これまでに比べて納める金額が大きく変わる地域もありますが、これは、合併協議会での約250項目の合意事項に沿った決定です。今後、合意事項に対しての異議が出てくるかもしれませんが、基本的には「合意には忠実に」実施していくべきです。

例外を作るといろいろな主張が出てきて、收拾がつかなくなるでしょう。

(議案・請願・意見書に関する詳しい題目は8月1日付市報の「市議会だより」を御参照ください)

